

委員提出資料

デジタル新時代に向けた新たな戦略(案)への意見

平成21年5月28日
東成エレクトロビーム株式会社
代表取締役社長 上野 保

いま、世界は100年に1度と言われる経済危機のなかにあります。特に、我が国の産業を支える、ものづくり、中小企業は塗炭の苦しみにあり、その脱却は最優先の政策課題だと考えています。

IT を利活用することは、このような、ものづくりや中小企業を復活する切り札となると考えています。戦略(案)の中には、「産業・地域の活性化」と柱が立っていますが、その中に書かれている方策は、中小企業・産業の最前線から見るとやや具体性に欠けるものであり、もう少し、将来に向かって産業界を元気づけるような内容に充実して行きたいと考えています。

- IT を利活用して、日本の強みであるものづくりを活性化するために、基盤的なソフトウェアの共同開発の実施、標準化の推進、それを通じた産業界の連携体制づくり等を進める。
- 日本の産業が持つ、世界に誇る省エネルギー技術や高信頼性技術をさらに磨き、地球温暖化対策や社会の安心安全など国民や社会のニーズに応えるために、ITの果たす役割は大きい。
- 中小企業が、IT を利活用して系列や業種の枠を超えて新しいビジネスを展開できるようなビジネスインフラを作るとともに、中小企業が大企業と対等な立場で取引できるビジネスのルールを作ることが極めて重要である。また、クラウド・コンピューティングやSaaSなど最先端のITを中小企業が利活用できるよう、普及を促進する支援が大切である。

上野委員提出意見

追加意見：

- ・ビジネスインフラとはEDIをきっかけに企業間のデータ交換の基盤を作っていこうという趣旨で経済産業省で議論してきたものである。
- ・電子記録債権は大事なものであるが、いきなりビジネスインフラの定義に入れられると中小企業に混乱をもたらすので適切ではない。
- ・電子記録債権は入れるのであれば別の項目としてたてるべき。

大山委員提出意見

意見:

1. 国民電子私書箱は、いうまでもないことですが、目標達成のための手段です。したがって、その普及と定着を目標とすることは大きな誤解を与える可能性があるかと危惧します。明確に書き分けるべきと考えます。
2. 電子政府は、これまで議論してきたように、利便性の向上など国民視点に立った推進が重要ですが、社会全体から見るとICTが急速に進歩し電子商取引等民間が積極的にICTを利活用している状況下では、官が遅れることによる弊害が既に生じていると危惧します。このような課題解決を見据えていること、その解決策を民間との協力で推進することも、極めて重要です。このことが読めるよう加筆・修文すべきと考えます。
3. BPRIによる行政の効率化と私書箱の利用との関係がいまひとつ不明確です。言うまでも無く、これらは2者択一ではなく、どちらも実現すべきと考えます。
4. 社会保障分野の取り込みが電子政府には不可欠ですが、健康保険等の事務処理等がどこに入るのかが不明です。医療分野での記載がないのであれば、ワンストップ等の項目に追記すべきと考えます。

2009年6月1日

第7回 専門調査会に対する意見

株式会社リクルート
柏木 斉

【デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン】において「電子政府・電子自治体」分野でのビジョンを実現するための「次世代ワンストップサービス構想」「国民電子私書箱（仮称）構想」の推進について意見を申し上げたい。

掲げている将来ビジョンの実現を考えると、「次世代ワンストップサービス構想」「国民電子私書箱（仮称）構想」の推進は、当専門調査会の議論の結果でも必須のものと考えられている。

現時点で「次世代ワンストップサービス構想」「国民電子私書箱（仮称）構想」の推進に関する総論の議論は十分になされており、実現していくための具体策の議論に進むタイミングに来ている。

そのため、国民のメリット・生じる課題の解決策を検討するプロジェクトを、予算・期間を定め、早急に立ち上げるべきであると考えます。プロジェクトでは、将来の「国民ID」導入も視野に入れ、以下の論点について議論をお願いしたい。その際、国民の理解を得るためにも、議論の見える化、数値目標の明確化を合わせてお願いしたい。

- ① 個人の利便性向上
行政手続の具体的変化（「いつでも・かんたん・わかりやすい」とはどう便利になるのか）
- ② 行政事務の効率化によるコスト削減
行政事務削減コストの具体額・内容。また、それに伴う余剰人員の有効活用方法
- ③ 企業にとっての利用範囲、産業振興による景気刺激
企業への公開範囲、利用による新規ビジネス創出の可能性、行政手続軽減による国際競争力向上、中長期の成長戦略・景気拡大効果
- ④ 情報セキュリティやプライバシーの確保、その管理体制・手法
基本情報以外の「財産」「健康」等の重要度・機微度の高い情報の管理体制・手法。また、国民が個人の情報提供範囲や利用範囲を選択できる等の情報コントロールの可否
- ⑤ 導入後の利用率の向上
利用率の目標数値や、数値達成のための方策

以上

喜連川委員提出意見

意見:

- 1) 人財育成に際し、学術クラウドの構築が望まれる
- 2) 人財育成に関し、高度なコンテンツ作成が望まれる
- 3) ネットビジネスのプラットフォームという記載があるがネットビジネスの定義にもよるがネットを付けると狭義のネットビジネスと受け止められがちである。社会基盤(インフラ)クラウドと規定することが望ましい。

これまでの通信指向の路線自体間違っていたわけではないが既にブロードバンド大国になり、ネットだけを常に強化するという路線には限界があると感じる。ネットを活用する分析・解析クラウドが不可欠である。(この種の重要性は多くのITベンダが提唱しており、耳を傾ける価値があろう)

- 4) Human centricであろうとして来たことは当然であり、人工知能の研究の歴史は極めて長い。人を中心に据えひとが使いやすい環境をと叫ばれて長い年月を経ている。
これはさぼっていたわけではなく、それが技術的に困難であったことを真摯に見つめることも重要である。とりわけ①に記載されているソフトウェアが使いやすくなるという記載があるが 現実には容易ではない。
- 5) ②どのように業務プロセスを見直せば良いかの把握自体が巨大システムでは必ずしも容易ではない。それが「分析解析能力」が不可欠なところであり、現状の問題と理想的な最終像を抽象的に記載するだけでなく、そのプロセス自体こそがきわめて難しいことを真摯に記載すべきであろう。

④既に記載したが、流通だけでは、不十分である。欲しい知識は膨大な情報の解析から生まれるという21世紀の変革を記載する必要がある。20世紀と21世紀のITの本質的差異が明確化されることが必要であろう。

電子政府

各データベースの独自性を維持しつつ、データ連携を容易にするように構築すること。とあるが、実際には 固定化したサービスではもちろん可能であるが スキーマエボリューションは 不可避であることも忘れてはならない。

教育

情報に対する抜本的な素養改善を実現するためには、教育ならびに学習するインセンティブを 明確化すべきであろう。入試科目について深い議論が必要と考える

大学などでは 学術ネットワーク基盤が悲鳴をあげつつあることも受け止め、高次学術saasの構築が望まれる。

グリーンITは グリーンbyIT色が少ないと感じるITSという個別論ではなく、社会システムの効率化が望まれる。

2009年5月26日
キヤノン株式会社
代表取締役副社長
田中 稔三

第7回 IT 戦略の今後の在り方に関する専門調査会

「中長期戦略(素案)」に対するコメント

第7回 IT 戦略の今後の在り方に関する専門調査会(以下、専門調査会)で提示された「中長期戦略(素案)」について、特に電子政府・電子自治体分野を中心にコメントさせて頂きたい。

① 電子政府・電子自治体分野の目標・方策について

5/8 の電子アドバイザー(3 委員)による会合の際に、事務局から示された「フロントオフィス、バックエンド、行政の透明性」という3つの視点でまとめた案に戻すことを希望する。

現案の目標の記述において、『国民電子私書箱』という印象に残る言葉を使い、それを前面に掲げてまとめたという事務局の意図は理解できる。しかし、改めて本文を読み返すと、手段である国民電子私書箱を作ることが目的化して見えてしまう。

本案がIT戦略本部への答申であることを考えれば、(読み物として口当たりの良い表現よりも)より具体的に何をすべきかが明確に分かる記述にすべきと思う。

また、電子政府・電子自治体の目的は、

- ①国民に対する利便性・満足度の高いサービスの提供(フロントオフィス)
- ②それを実現するための行政内部の効率化、行政間の連携(バックエンド)
- ③国民から見える行政の実現(透明性)

の3点を確実に推し進めることであり、それを明確に伝えるためにも、上記3点を明確に区分けした目標設定の記述に戻すことが望ましい。

その上で、方策の(1)についても、「社会保障カード構想との一体的検討」や「住基ネット等の既存インフラの活用等について配慮」といったあいまいな表現ではなく、「社会保障カードを電子私書箱構想の上で実現すること」「住基ネットを基本となるIDとして使うこと」を、そのメリット・デメリットを具体的に示したうえで議論をしていくことを方策とすべきである。

② 「三か年アクションプラン」について

先日取りまとめた「三か年緊急プラン」を改訂し、「三か年アクションプラン」として重点計画に充てる点については賛成である。しかし、本戦略からは「誰が、いつまで、何を明記するのか」といった策定のための基本的な方針が見えない。本答申において、実施体制、大日程などの概要を示し、スピード感が感じられるアクションプランとなるよう方向付けをする必要がある。

一方、電子政府・電子自治体分野の「方策」の中で「この国民電子私書箱構想の実現に向け、内閣官房に関係府省からなる連絡会議を設置し、2009年度末を目途に、・・・基本構想としてまとめ」となっており、「三か年アクションプラン」とは別の工程表が策定されるようにも読める。この位置づけをもう少し明確にして、あくまで「三か年アクションプラン」が上位の決定として尊重されるように規定しておくべきと思う。

また、①でも述べたように、国民電子私書箱構想を実現することが目的であるという印象を受ける。国民電子私書箱構想は、あくまで、電子政府・電子自治体の一部であることを改めて確認しておきたい。

③ 今後の進め方

電子政府・電子自治体分野については、多くの時間をかけて議論してきており、本会議で出された意見も含めると、すでに広く意見が集約されたと思う。

その意味で、これ以上参加者を増やして同様の議論を繰り返すのではなく、専門家による具体的に深掘りした議論を行うフェーズに一刻も早く進むべきだと思う。

以上

野坂委員提出意見

意見：

- ①本戦略のフォローアップの素案では、「医療・教育分野などの制度・慣行・規制を重点点検する」(P19)とあるが、IT活用が進まない要因として、医療・教育に限らず、書面交付義務など、IT関連の様々な分野で阻害となる制度・慣行・規制があることが指摘できる。中長期戦略では、重点分野に限定せず、すべての規制などを総点検する方針を打ち出すべきだ。
- ②「IT戦略本部は、評価専門委員会の提言を尊重する」(P19)とあるが、評価専門委員会の評価対象が多岐に渡りすぎると、結局のところ、事務処理に追われて、十分に評価しきれない恐れがある。戦略本部が「尊重する」と言っても、その指摘に強制力も指導力もなければ、言いつ放しに終わりかねない。評価委員会の役割は重要だが、委員会に大きな責任を負わせるのは無理がある。むしろ、首相と各閣僚間で、戦略目標の進捗よく状況をチェックしあうなど、政治が責任を持って取り組むべきだという方針を示す必要があるのではないか。
- ③「アジアの中の日本」「日本とアジア」という観点から、日本がグローバルな情報社会を牽引するような役割を担うビジョンをもっと強く打ち出すべきだ。

産業・地域の活性化について、追加の意見です。

戦略の総論部分で、「我が国の強みを生かす」とか、「国としての競争力を高め」とか、「世界に対してリーダーシップを取っていく」との文言があるが、各論である2の産業・地域の活性化及び新産業の育成でも、デジタル新時代で産業競争力をさらに強化し、日本がリードするために産業が果たす役割をもっと強調する必要があると考えます。また、そのためのビジネス環境を整備する方針も明確にすべきだと考えます。日本がリーダーシップを発揮する決意を各論でも改めて強調して欲しいです。

例えば、具体的には、産業の革新・活性化に関連し、方策の中で、強みである日本のものづくり技術と、ITの融合化を進める方針を明確に書き込んだらどうでしょうか。あらゆるIT機器に組み込む共通ソフトウェアの共同開発や標準化で、日本が世界をリードする目標を掲げるのも一案です。

グローバル展開については、以前よりかなり書き込んでいただいたことを評価します。付記できるならば、アジアワイドのシームレスな経済圏実現に関連し、日本国内だけでなく、アジアにおけるIT人材育成

でも日本が主導的に推進する必要があると思います。

グリーンITによる省エネ・低炭素社会の実現を目指すことは大事です。これも案に書いてありますが、グローバル展開の部分でも、ライバルの欧米に互して、グリーンITの国際展開を日本が主導するとか、とくにアジア経済の成長の日本のグリーンITが寄与していくというビジョンを明確にしたらどうかと思います。

デジタル新時代に向けた新たな戦略（案）に対する意見書

慶應義塾大学環境情報学部

村井純

1. デジタル基盤の整備における目標

17 ページ「3.デジタル基盤の整備」の（目標）に「1. 光ファイバ並（100Mbps 程度以上）の移動系の高品質で高信頼性を有する超高速ブロードバンド基盤を実現する。」とありますが、2015 年をターゲットにした中長期戦略でこの目標値は低すぎるため、5 月 7 日の基盤グループ会合時の原案どおり、「固定系・移動系とも少なくとも 1Gbps 以上」に戻すことを強く提案します。

「実質的性能との表示」という意見で、100Mbps という表現が出たと思いますが、この表現の受け取られ方は、「既の実現している」「目標が後退している」と受け取られます。

したがって、ここは、「表現の正規化」と、「目標値の設定」を分離し、戦略としては後者を利用しましょう。

また、数字に意味はない、という意見もありましたが、現在の PC のインターフェースは、5 万円以下のネットブックで Gbps 「有線」は、使われていて、無線を含めたホームルータもその「桁」、すなわち、数百 M の「規格」になるわけですから、正確には、「数百 Mbps から Gbps」または、「Gbps クラスの」ということになれば目標設定としては合理的です。

2. デジタル基盤の整備における方策

同ページ（方策）1. に、

(2) 個人、家庭、図書館、学校、病院、行政機関、民間団体等のあらゆる者・モノが光ファイバネットワークでつながる環境を整備し、電子政府・電子自治体、医療、教育・人財分野等におけるニーズに十分対応できる速度、品質、信頼性を有するブロードバンド基盤を実現する。あわせてインターネットの IPv6 対応を加速化する。

とありますが、固定系を必ずしも光ファイバ（有線）に限定する必要はなく、むしろファイバの敷設困難な地域のカバーやグローバルなマーケットを視野に入れ、無線での接続も可能性として入れておくべきだと考えます。従って、「光ファイバネットワークでつながる環境」を「光ファイバ等超高速ネットワークでつながる環境」と変更していただきたいとします。

以上

中長期戦略（6/3時点版）に対する意見書

慶應義塾大学環境情報学部

村井 純

1. グローバル戦略：より広いエリアを対象とした国際戦略の推進に向けて

20 ページⅡ. 「デジタルグローバルビジョン（仮称）」の策定において、「アジアワイドでのシームレスな経済圏の確立」とありますが、ITを基盤とした知識・経済圏の構築はアジアだけにとどまらず、中東・アフリカ地域にまで広がっていくことが、新たな国際連携の実現及びグローバルな経済発展の観点から非常に期待されているところです。したがって、「アジアを中心に中東・アフリカまでも視野にいたしたシームレスな知識・経済圏の確立」に変更することを提案いたします。

2. 重点点検による改善実行の推進について

20 ページⅠ. 規制・制度・慣行の「重点点検」は、さらなるIT社会の発展のための重要な策ですが、その点検結果に基づく改善の実行が伴わなければ意味がありません。現状、その改善実行の部分について、「その結果を踏まえ、政府として所要の措置を講ずる」という漠然とした記述しかなく、IT戦略本部の下で策定する中長期戦略としては不十分ではないかと思えます。IT基本法第7条でIT社会形成の阻害要因を解消することが国の役割として明記されていることも考えれば、少なくとも「その結果を踏まえ、制度の変更、規制の撤廃・緩和、慣行の改善等、政府として所要の措置を速やかに講ずる」程度には具体性と緊急性を持たせることが望ましいと考えます。

また、対象として「デジタル技術・情報の利活用」のみ挙げられていますが、IT社会の発展に関わる全てのことを包括的に点検することが重要であり、また本戦略のスコープとの整合性を考えれば「デジタル基盤の発展及びデジタル技術・情報の利活用」に変更すべきだと思います。

3. デジタル基盤整備の目標数値について

18 ページに記載された「超高速ブロードバンド基盤の高度化（固定系でGbpsクラス、移動系で100Mbpsクラス）」について、移動系についての技術的背景を考慮し、「超高速ブロードバンド基盤の高度化（固定系でGbpsクラス、移動系で100Mbps超クラス）とするべきと考えます。同様に、「光ファイバ並（100Mbpsクラス）の速さで快適かつ簡単につながる、移動系」の部分も、「光ファイバ並（100Mbps超クラス）の速さで快適かつ簡単につながる、移動系」と変更すべきと考えます。

以上

2009年5月27日

IT戦略の今後の在り方に関する専門調査会報告書案へのコメント

野村総合研究所 シニア・フェロー 村上輝康

タイトル 『デジタル新時代にむけた戦略』→『再生後新時代を創るデジタル戦略ーユニバーサル・デジタルジャパン戦略』

(理由) タイトルだけで、ITの世界がどちらに向けて動こうとしているか分かる、メッセージ性のあるタイトルにするべき。ITとかICTという表現にせずデジタルという表現に統一するとすれば、それがどのようなデジタルジャパンにむかおうとしているのかを示すべき。ITの「利用機会の遍在性」を追及したIT新改革戦略から、「利用成果の普遍性」を追及する新戦略への移行を明快に示す。国内では、ユニバーサルデザインの考え方にたった、あらゆるタイプの利用者にやさしいデジタル技術が、社会のすみずみにまで行き渡っていき、海外については世界に通用する(ユニバーサルな)デジタルジャパンにしていく強い意思を表わす。

3 ページ 18 行目 『、、、考えられるが今回は、こうした過去の戦略の問題点を反省の上、真に国民(利用者)の視点にたった人間中心(Human Centric)の戦略を立案することが不可欠である。』→『、、、考えられる。今回は、こうした過去の問題を反省の上、真に国民(利用者)の視点にたった人間中心(Human Centric)のデジタル技術が、誰にとっても水や空気のように使いやすく、必要な情報が必要な時に必要な形で提供され、安全・安心への配慮の行き届いた利用環境の下で、普遍的(Universal)に国民(利用者)によって受け容れられるデジタル社会(ユニバーサル・デジタルジャパン)を実現する戦略を立案すべきである。また、このようにしてわが国に生まれるデジタル技術については、世界共通の(Universal)利用技術や利用形態となって、新興国も含め幅広く受け容れられるようにする努力が不可欠である。』

(理由) 前回の専門調査会での発言を反映させた表現

3 ページ 13 行目 『便益(アウトカム)』→『成果(アウトカム)』

(理由) 「便益」に outcome という英語はあたらぬ。対応する日本語は「成果」である。

17 ページ 4 行目 『あらゆる者・モノ』→『あらゆる人・モノ』

(理由) 「あらゆる者」という表現は、「上から目線」な表現。

17 ページ 10 行目 『「所有」するのではなく』→『「所有」しなくても』

(理由) すべてのシステムがクラウドコンピューティングの元で動くようになるわけでは

ない。

17 ページ 12 行目 『、、、経由で「利用」できる環境を、、、』 → 『、、、経由で、特定の情報サービスを「利用」できる環境を、、、』

(理由) 独自のビジネスシステムで業界をリードするような企業のシステムは、ブラックボックス化すべきシステムを必ず「所有」する。「利用」ベースで動くシステムは、特定の公然性のある目的が明確になっているもの。

17 ページ下から 3 行目 『あらゆる者・モノ』 → 『あらゆる人・モノ』

(理由) 17 ページ 4 行目に同じ

18 ページ 3 行目 『使いやすい機器』 → 『誰もが使いやすい機器』

(理由)ユニバーサルな特性を持つものであるから。。

18 ページ 3 行目 『簡単に利用できる機器の』 → 『簡単に利用でき、ワイヤレスでもつながる機器の』

(理由) ワイヤレスフロンティアをめざす新電波政策を反映して。

18 ページ 7 行目 『必要なアプリケーション等を』 → 『必要なアプリケーションや魅力的なコンテンツを』

(理由) アプリケーションの開発環境の整備だけでなく、コンテンツのオーサリングツールの開発も重要であるから。

18 ページの 18 行目 『社会全体での利用が容易となるよう』 → 『社会全体で利用が容易となるような流通・活用基盤を整備すると共に、』

(理由) 地理空間に関わる基盤的情報について必要なのは、コード体系の整備だけでなく、流通・活用基盤そのものの整備が重要だから。

18 ページの下から 10 行目 『青少年等を違法・有害情報からブロックする』 → 『青少年等を違法・有害情報から守る』

(理由) 青少年等に対する違法・有害情報対策を「ブロックする」ことだけに限定するのは不適切。

18 ページ下から 4 行目 『、、、技術等の研究開発を推進する。』 → 『、、、技術等の研究開発を推進するとともに、それらを世界共通の (Universal) 基盤技術や利用技術とすることによって、新興国も含め幅広く受け容れられるようにすることに注力する。』

(理由) 日本が生み出す先端的な技術を、常に世界共通な (Universal) 技術としてグローバル展開するドライブを組み込んでおくべき。

2009年5月29日

IT 戦略の今後の在り方に関する専門調査会報告書案へのコメント 2

野村総合研究所 シニア・フェロー 村上輝康

5月27日にお送りしました私の意見を総論や各論に反映するとしますと、他の部分との整合性に問題が出てきます。「ユニバーサル・デジタルジャパン(U-Japan)戦略」という方向で行くのならば、すくなくとも、「1. 2015年の我が国とデジタル社会の将来ビジョン」の(1)には、社会経済環境の変化だけでなく、「IT環境(デジタル利活用環境)」についての記述が必要だと思いますし、「(2)2015年の将来ビジョン」では、一般的な社会論ではなく、もっとデジタル利活用に引き寄せたビジョンが必要と考えます。この場合は、あくまで国のIT戦略の方向性を示す場であって、それぞれの社会や経済の「あらまほしき姿」を議論する場ではないと思うからです。IT戦略の現実を踏まえて、IT戦略の将来にフォーカスしたビジョンを提示しないと、産学官は動きません。

下記に、総論1の修正案をお送りします。1ページの1の(1)の部分、1の(1)の①として、「①社会経済環境の変化」とし、下記の「②デジタル利活用環境の変化」という項を入れたらどうか、ということと、「(2)2015年の我が国の将来ビジョン」を、今回取り組みの立脚点をより旗幟鮮明にする下記の文章に入れ替えたらどうか、という提案です。宜しく願います。

②デジタル利活用環境の変化

「IT新改革戦略」を策定した2006年当時と比較して、ユビキタスネットワーク化の進展やデジタル・ディバイドの解消などが進み、デジタル利活用環境の利便性は明らかに向上したが、一方で、(ア)グローバル化・フラット化が進展し、一国では解決できない課題の増大、(イ)リアル社会とサイバー社会の融合が進展し、問題が複雑化、(ウ)ネットワーク社会の影の部分の拡大や情報量の爆発的な増加などによりネット社会に対する信頼性が低下など、今まで人類が直面してこなかった新たな課題も出現しており、デジタル技術の進歩も踏まえ、2015年までに、これらの新たな課題をデジタル技術自身が解決することが求められている。

(2)2015年の我が国の将来ビジョン

デジタル技術には、「距離」や「時間」を超越して、あらゆる人、モノ、カネ、知識・情報を結びつけることにより、社会経済活動を抜本的に効率化し、新たな付加価値や文化を生み出し、産業革命にも匹敵する社会経済システムの基本アーキテクチャの構造的な変革をもたらす「力」がある。

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」つながるユビキタスネットワーク化の進展により、デジタル技術は社会の隅々まで利用可能となったものの、依然として、デジタル技術利活用

の成果・恩恵を国民・利用者が実感できる状況には至っていない。2015 年には、社会の隅々に行き渡ったデジタル技術が水や空気のような存在になり、国民・利用者に普遍的（ユニバーサル）^(注)に受け入れられ、すべての国民がデジタル技術の存在を特段意識することなく、暮らしの豊かさや、人と人のつながりを実感することができる「ユニバーサル・デジタルジャパン」を実現する戦略（以下、「U-Japan戦略」と呼ぶ）を構築すべきである。「U-Japan戦略」では、年齢や地域、国家の別にかかわらず公平に、簡易な使い方で、必要な情報を必要な時に、安全・安心に利用できる環境を実現する。これにより、個人、社会経済が活力を持って、それぞれの領域で新たな価値の創造・革新に自発的・前向きに取り組むことが可能となるとともに、社会経済システムにおいても、低コスト高収益体質の実現、環境・資源制約と持続的経済成長の両立の実現や国際社会との協調、連携、共生が可能となる。これらの実現を通じて、デジタル技術の有する「価値創発」、「課題解決」のポテンシャルを最大限活用し、(1) に示した 2015 年の我が国の課題の解決に努める。また、そのような取り組みを通じて、「国」としての競争力を高め、世界的な共通課題克服への寄与を通じて、世界に対してデジタル技術を活用した真に人間・市民・利用者中心の「ユニバーサル・デジタル先進国」としてのリーダーシップを発揮することを目指す。

（注）ここにいう「ユニバーサル」は、ユニバーサルサービスという意味でのユニバーサルではなく、ユニバーサルデザイン論でいうユニバーサルの意である。

（以上）